

保健師からの ちょっといいはなし!



「緑内障」

ます。何らかの理由で房水が増え、眼圧が高くなると、眼は硬くなり、減ると眼圧は下がってペコペコになります。人の正常な眼圧値は平均10〜21mmHgであり、21mmHgを超えると異常と診断されます。

眼球内の健康を維持するためには眼圧を正常に保つことが大切です。

正常眼圧緑内障

緑内障の原因は、眼圧の上昇によって視神経が圧迫され、視野が欠けると考えられています。

しかし、眼圧が正常の範囲でも、視野が欠けるなどの症状が起こる場合があります。これは「正常眼圧緑内障」と言われます。日本人は「正常眼圧緑内障」になる割合が高く、緑内障の約6割を占めています。

緑内障の症状

一般的に緑内障では、自覚症状がほとんどなく、知らないうちに病気が進行している場合が多くあります。視神経の障害はゆっくり起こり、視野も少しずつ狭くなっていくため、目に異常を感じる事が少なく、気がついた時は、病気が進行しています。放置すると失明する可能性もあります。

急性の緑内障では、急激に眼圧が上昇し目の痛みや頭痛、吐

き気などの激しい症状を起こします。このような発作が起きた場合はすぐに治療を行い、眼圧を下げる必要があります。

緑内障の診断

緑内障は眼圧検査、眼底検査、視野検査などで診断されます。

眼圧検査

直接、目の表面に測定器具をあてて測定する方法と、目の表面に空気をあてて測定する方法があります。

眼底検査

視神経の状態をみるために、視神経乳頭部を観察します。視神経に障害が起こった場合は陥凹(へこみ)の形が変形し大きくなっています。

視野検査

視野の欠損(見えない範囲)の存在の有無や大きさから、緑内障の進行の具合を測定します。

早期発見が重要です!

一度障害が起きた視神経を元に戻す方法はありません。自覚症状がない場合の多い緑内障は、早期に緑内障を発見し治療を開始することが大切です。緑内障は放置すると失明するこわい病気ですが、早期に発見して治療することで、病気の進行を遅らせることができます。

自分自身で目を守るという自覚を持ち、年に1回、定期健診を受けることをおすすめします。

“国民生活金融公庫資金を ご利用の皆さんへ”

公庫資金の借入利子に対する町補給制度が一部変更になりました。

主な変更点

①申請による支給

毎年1月末日までに、商工会を通じて町へ利子補給金申請書を提出していただくことになりました。

②利子補給金の限度額を設定

限度額は、1世帯または1事業主について10万円です。

③給付条件の追加

利子補給金の交付を受けるには、町税の滞納がないことが条件となりました。

問合せ 産業観光課商工観光係

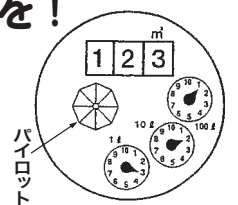
☎62-1230 内線151

皆野町商工会 ☎62-1311

▶皆野・長瀬水道企業団からのお願い◀

月に一度は水道メーターの点検を!

ご家庭に引き込まれた水道管からの水漏れは気づきにくいものです。無駄な出費を防ぐため、月に一度お調べください。



◆水漏れチェック方法

宅内のすべての蛇口(水洗トイレも)を閉め、水道メーターのパイロットの動きを見ます。止まっていれば水漏れはありませんが、動いている場合は水道メーターから蛇口までのどこかで水漏れしています。

◆水道管凍結にご注意を!

水は気温がマイナス4度以下になると凍る性質があります。凍結して破裂するおそれがあるのは、次のような場所です。
●水道管がむきだしのところ
●北向きにあるところ
●風当たりの強いところ

※修理は、皆野・長瀬水道企業団の指定給水装置工事業者へ依頼してください。

問合せ 皆野・長瀬水道企業団 ☎62-0554